

令和7年3月31日

社会福祉法人長興会
3月期賞与支給職員各位

社会福法人 長興会
理事長 田口一樹（公印省略）

3月期賞与(福祉職員処遇改善一時金)支給について

3月期賞与(福祉職員処遇改善一時金)について、令和5年度までは、処遇改善一時金、特定処遇改善一時金、処遇改善ベースアップ加算交付金として、加算されたものを、振り分けて支給していたが、令和6年度より、一元化して、助成されるようになった。

これに伴い、令和6年度3月期賞与については、前年度支給額をベースに、配分することとしましたので、ご確認お願い致します。

なお、年収が、440万円を超えた方に置かれましては、前年比1/3強の配分となっておりますのでご了承ください。